

株式会社The Answer 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 9 月 2 1 日～令和1 3 年 9 月 2 0 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 「育児休業取得率 1 0 0 %」及び「1 か月以上の育休取得」を推奨し、社員が希望に応じて育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- 令和8年10月～ 社員への聞き取り調査を行い仕事と子育ての両立に関する希望や制度の利用意向等を把握する。
- 令和8年10月～ 育児・介護休業制度等について、パンフレット等を活用して社員に説明し、制度の周知を図る。
- 随 時～ 育児休業の取得を希望する社員が生じた場合には、業務への影響等を考慮しながら、円滑に育児休業を取得できるよう業務体制等について必要な対応を行う。